

令和3年度組織機構の見直しについて（概要）

1 実施時期

令和3年4月1日

2 見直しの基本方針

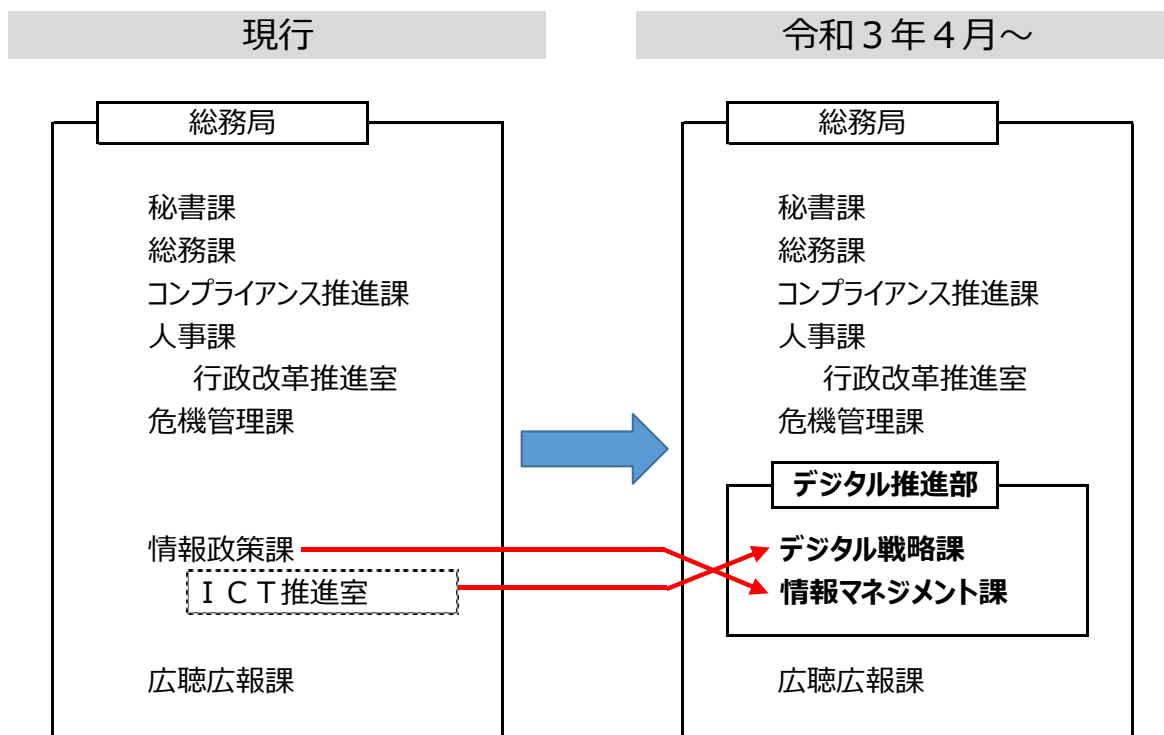
社会状況の複雑な変化や、多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、本市が目指すべき都市像である「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」を実現するために、効率的・効果的な組織体制の見直しを実施する。

3 見直しの内容

（1）「デジタル推進部」の新設、「ICT推進室」を「デジタル戦略課」に昇格、「情報政策課」を「情報マネジメント課」に改称

本市における社会全体のデジタル化の実現を目的とし、「スマートシティたかまつ」の取組や行政手続デジタル化の推進体制を強化するため、総務局内に「**デジタル推進部**」を新設する。

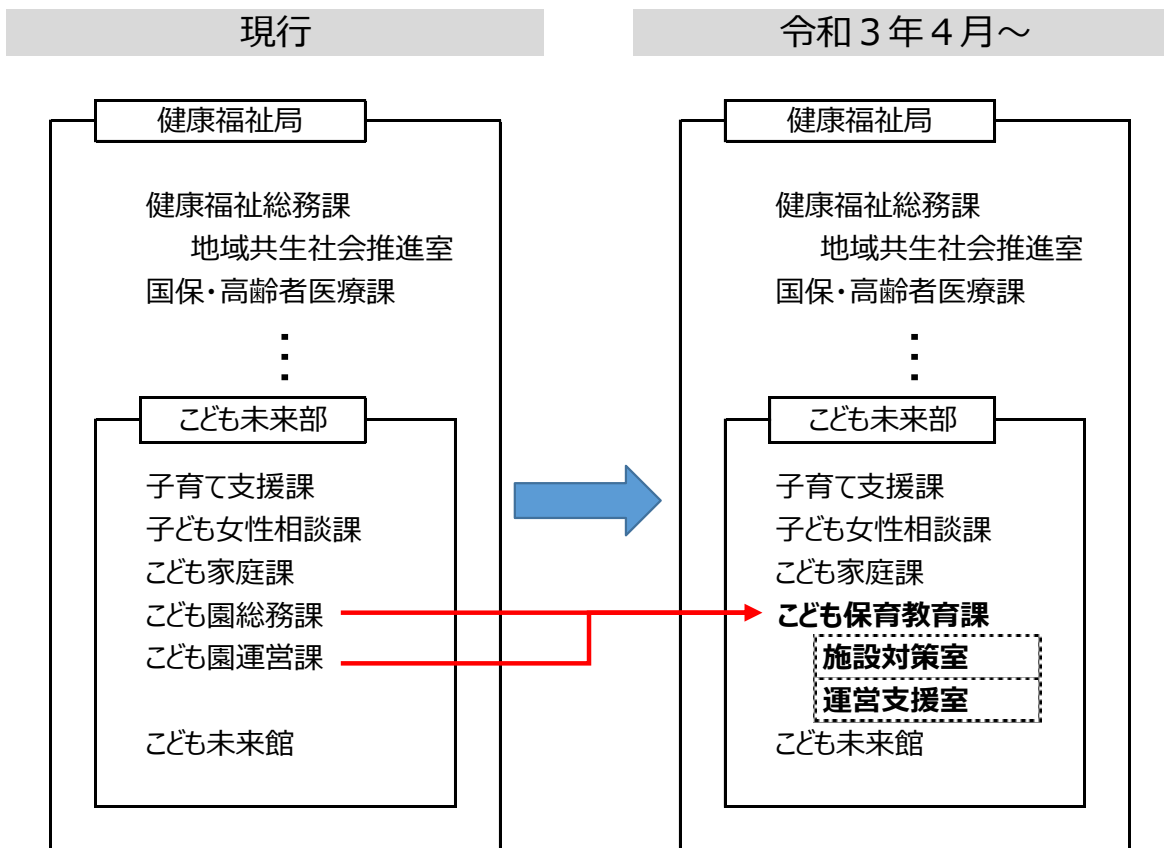
また、「ICT推進室」を「**デジタル戦略課**」に昇格させるとともに、「情報政策課」を「**情報マネジメント課**」に改称し、2課を同部内に置く。



(2) 「子ども保育教育課」、「施設対策室」、「運営支援室」の新設

待機児童の早期解消など、幼児教育・保育を取り巻く諸課題に、一元的に対応するため、「子ども園総務課」と「子ども園運営課」を統合し、「子ども保育教育課」を新設する。

また、公立施設の適正かつ効率的な運営を図るため、同課内に、「施設対策室」及び「運営支援室」を新設する。



(3) 「全国高校総体推進室」の新設

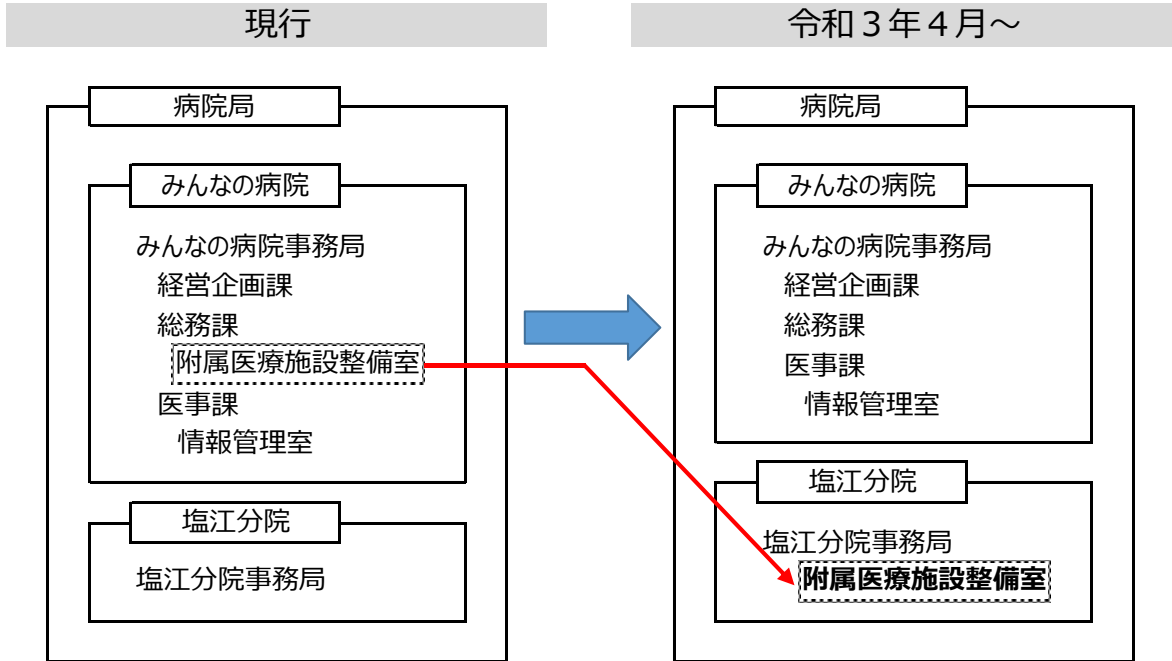
令和4年度に四国ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会のうち、本市で実施される競技運営の準備や実施に向けて、専門的に集中して業務に取り組む必要があるため、「スポーツ振興課」内に「全国高校総体推進室」を新設する。

(4) 「ICT教育推進室」の新設

「GIGAスクール構想」を始めとしたICT教育推進に係る体制を強化するため、「総合教育センター」内に「ICT教育推進室」を新設する。

(5) 「附属医療施設整備室」の移管

附属医療施設の建設整備及び整備後の運営について、一体的に検討するため、「附属医療施設整備室」を「塩江分院事務局」に移管する。



4 組織数の増減

見直し前 : 11局 7部 101課 22課内室

見直し後 : 11局 8部 101課 25課内室

(内訳)

区分	増		減		差引
局					
部	+ 1	デジタル推進部			+ 1
課	+ 3	デジタル戦略課 情報マネジメント課 こども保育教育課	▲ 3	情報政策課 こども園総務課 こども園運営課	± 0
室	+ 4	施設対策室 運営支援室 全国高校総体推進室 ICT教育推進室	▲ 1	ICT推進室	+ 3